



グリーンボンド等に関する世界銀行グループとの取り組みについて

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)と、世界銀行グループは、調達資金を環境プロジェクトに充てるグリーンボンド、社会プロジェクトに充てるソーシャルボンド、両方のプロジェクトに充てるサステナビリティボンドについて、新たな取り組みを開始することで合意しました。

世界銀行グループの国際復興開発銀行(IBRD)と国際金融公社(IFC)は、両機関がそれぞれ発行するこれらのグリーンボンド等への投資機会を、GPIFが運用を委託する運用会社に提案します。

<高橋理事長コメント>

GPIFと、GPIFが運用を委託する運用会社は、投資分析と意思決定プロセスに、環境・社会・ガバナンス(ESG)の課題を統合する「ESG インテグレーション」を求める責任投資原則(PRI)に署名しています。GPIFはグリーンボンド等への投資を、債券運用におけるESG インテグレーションの手法の一つであると考えています。

GPIFは、環境・社会問題などの負の影響を減らし、運用資産全体の長期的なリターンを向上させるため、ESGを考慮した投資を推進しています。GPIFは、債券投資においてもESGの取り組みを進めてまいります。

<グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドとは>

グリーンボンド等の定義は、ICMAの「グリーンボンド原則」等に依拠します。

国際資本市場協会(ICMA)によれば、「グリーンボンドとは、調達資金の全てが、新規又は既存の適格なグリーンプロジェクトの一部又は全部の初期投資又はリファイナンスのみに充当され、かつ、グリ

ーンボンド原則の4つの核となる要素(1:調達資金の用途、2:プロジェクトの評価と選定のプロセス、3:調達資金の管理、4:レポーティング)に適合している様々な種類の債券」です。

また、ソーシャルボンドとは、「調達資金の全てが、新規又は既存の適格なソーシャルプロジェクトの一部又は全部の初期投資又はリファイナンスのみに充当され、かつ、ソーシャルボンド原則の4つの核となる要素(要素はグリーンボンドと同じ)に適合している様々な種類の債券」です。

サステナビリティボンドは、「グリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクトの双方を意図するボンド」です。

ICMA のグリーンボンド原則等へのリンク

グリーンボンド原則 2018(和訳)

https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/Translations/2018/Japanese_GBP-2018-06.pdf

ソーシャルボンド原則 2018(和訳)

https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/Translations/2018/Japanese_SBP-2018-06.pdf

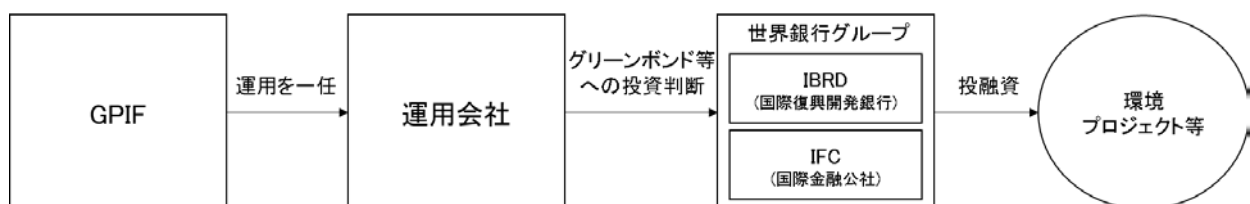
サステナビリティボンド・ガイドライン(英語)

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

<ESG インテグレーションとは>

GPIF は、ESG を投資分析と投資決定に明示的かつ体系的に組み込むことが ESG インテグレーションであると考えています。また、運用会社にその実践を求めています。

<今回の投資の仕組み>



<IBRD と IFC によるグリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドの発行実績>

(世銀からのデータ提供を踏まえてグラフ等を作成し、当日資料にする)